宮前警察署

令和７年　自転車指導啓発重点地区・路線

この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

「自転車安全利用五則」を守りましょう

- 車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先
- 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯
- 飲酒運転は禁止
- ヘルメットを着用

【路線】市道野川柿生線（稗原～長尾住宅）

商業施設が多く、通学路（自転車）にも指定され自転車の通行が多いです。信号無視や右側通行などはしないようにしましょう。令和６年中、自転車関連人身交通事故が５件発生しています。

【地区】宮崎2･3丁目エリア

駅周辺への自転車流入が多く、一時不停止違反等が見受けられます。 宮崎地区では令和6年中に3件の自転車関連人身交通事故が発生しています。

【地区】土橋1丁目エリア

勾配の急な道路が多く、自転車利用者による危険な運転が見受けられます。土橋地区では令和6年中に5件の自転車関連人身交通事故が発生しています。

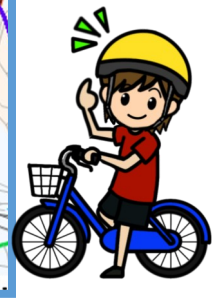

この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。